

公募による指定管理者の更新について

令和9年度からの指定管理者の更新を予定している施設に関する所管課は、次のとおりです。

公募に関する具体的な要件（公募時期、指定管理の期間）等に関するお問い合わせは、各課にお願いします。

所管課	対象施設
下水道課	霞ヶ浦常南流域下水道、霞ヶ浦湖北流域下水道、霞ヶ浦水郷流域下水道、利根左岸さしま流域下水道、鬼怒小貝流域下水道、小貝川東部流域下水道
保健体育課	笠松運動公園

※ 下線が引いてある対象施設名をクリックしていただくと、各施設の公募に関するページに移動します。（そのほかの対象施設についても、公募に関するページが開設され次第、リンクを追加予定です。）